

事務連絡
平成23年3月18日

事業主 各位

全国測量業厚生年金基金
理事長 宇佐美 修

前略 この度の東北地方太平洋沖地震において、被害を受けられた皆様方に、謹んでお見舞申し上げます。

報道に寄れば、尋常ではない数の方々がお亡くなりになり、また不明者の方々も信じられない程の数に達しております。

ご不幸に見舞われた皆様にご冥福をお祈り申し上げると共に、不明者の方々が一瞬も早く発見され安全確保できることを心より祈念申し上げます。

さて、御地の状況が確認できず、納入告知書を送付させていただきましたが、今回の地震で被災された事業所の社会保険料等につきましては、支払が困難な場合は一定期間納付を猶予する措置が取られております。

当基金においても国に準じ、下記のような扱いとさせていただきます。

また、今回の地震に伴う災害見舞金の支給について、下記のとおりご連絡申し上げますので、該当される加入員がおられる場合は、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

被災された皆様方は、いまだ不安な日々をお過ごしのことと心痛お察しいたしますが、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

草々

記

○掛金の納期限の延長について

対象となる掛金は、平成23年3月11日以降に納期限が到来するものです。

延長後の掛金の納期限等の詳細につきましては、後日お知らせいたします。

なお、納期限が延長された掛金についても、本来の納期限で口座から引き落とされることとなりますので、口座引落をご利用の場合は、平成23年3月23日迄に当基金宛てご連絡ください。

○災害見舞金の支給について

対象者：基金加入期間1年以上で災害の日に参加員であった方

損害の程度：居住住居の全壊（焼）、半壊（焼）、一部損壊（床上浸水）

請求方法：災害見舞金請求書に以下の書類を添付して基金に提出してください。

①り災証明書 ②住民票記載事項証明書

なお、災害見舞金の詳細な規定については、同封の「災害見舞金支給規程」をご覧ください。

全国測量業厚生年金基金

災害見舞金支給規程

(目的)

第1条 この規程は、全国測量業厚生年金基金（以下「基金」という。）規約第64条に基づき、加入員が風水害、震災、火災などの災害により居住住居の流失・焼失などの損害をうけたときは、この規程の定めるところにより災害見舞金を支給することを目的とする。

(支給要件)

第2条 加入員期間が1年以上でかつ災害の日に加入員である者とする。
2 前条の規定による災害見舞金の支給は、居住住居の一部損壊以上とし、水害は床上浸水以上とする。

(支給額)

第3条 災害見舞金の額は、損害の程度に応じ別表1のとおりとする。
2 前項の支給額は、理事会の決定を経て変更することができる。
3 支給額の限度は、一世帯につき別表1の合算額とする。

(請求手続)

第4条 災害見舞金の支給を受けようとする者は、様式第1号の災害見舞金請求書に災証明書ならびに住民票記載事項証明書を添付し、事業主を経由して基金に請求するものとする。

(見舞金の支払い)

第5条 基金は前条に定める災害見舞金の請求書を受領した時は、加入員台帳等により受給資格を確認し、支給要件を満たしている者についてはすみやかに支払わなければならない。

(支給制限)

第6条 天災等、一時に受給者が多発したときは、理事会にはかり第3条に規定する支給金額の全部または一部を支給しないことができる。

(不正利得の返還)

第7条 偽りその他不正な手段により災害見舞金の支給を受けた者がいるときは、受給額に相当する金額の全部または一部をその者から返還させることができる。

(権利の消滅)

第8条 災害見舞金を請求する権利は、その受給事由である事実が発生した日から2年以内に行使しないときは消滅する。

(会計)

第9条 この災害見舞金の経理については、業務経理福祉施設会計で行うものとする。

(雑則)

第10条 基金は、この規程に定めのない事項およびこの規程によりがたい事項が生じた場合は、理事会にはかって決定することができる。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

別表1

災害見舞金支給額表

損害の程度		見 舞 金 額	
		世帯主である加入員	世帯主以外の加入員
全 壊 (焼)	家屋全体の損傷割合が50%以上	200,000 円	100,000 円
半 壊 (焼)	家屋全体の損傷割合が20%以上 50%未満	100,000 円	50,000 円
一 部 損 壊 (床上浸水)	家屋全体の損傷割合が20%未満	20,000 円	10,000 円

専務理事	事務局長	総務部	経理

支給同年月日	平成 年 月 日	支給年月日	平成 年 月 日
支給決定年月日	平成 年 月 日	支給額	円

全国測量業厚生年金基金 災害見舞金請求書

請求者記入欄	フリガナ		性別	基金加入員番号
	加入員氏名	Ⓜ	男・女	
	加入員住所	〒 電話 ()		
	世帯主氏名		加入員との続柄	
	り災場所		り災年月日	平成 年 月 日
	り災名	風害 水害 震災 火災		(該当に○印)
	損害の程度	全壊(焼) 半壊(焼) 一部損壊(床上浸水)		(該当に○印)

上記のことについて相違ないことを証明する

事業主記入欄	事業所番号	(No.)
	事業所所在地	
	事業所名称	
	事業主氏名	Ⓜ
	電話	

送金先	フリガナ		フリガナ	
	銀行名	銀行 信用金庫	本・支店	支店
	預金種目	普通・当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義			

- ※ 受給資格は加入員期間が1年以上かつ、り災された日に加入員である方です。
- ※ 添付書類は「り災証明書」「住民票記載事項証明書」の両方をお出してください。
- ※ 送金先は事業所の口座を記入してください。

コピーしてお使いください。